

2017年度 日本臨床検査医学会 第1回理事会 議事録

日時：2017年3月26日（日）10：00～12：30

場所：東京大学医学部教育研究棟 13F 第5セミナー室（東京都文京区本郷 7-3-1）

出席：矢富 裕 理事長、山田俊幸 副理事長、村上正巳 総務理事、諏訪部 章 会計理事、東條尚子 庶務理事、前川真人、小柴賢洋、宮地勇人、木村 聡、戸塚 実、柴田綾子、下 正宗、清水 力、賀来満夫、本田孝行、石井潤一、通山 薫、岡山昭彦 各理事 尾崎由基男、高木 康 各監事（20名）

欠席：〆谷直人、一山 智 各理事（2名）

I 理事長挨拶（矢富 裕 理事長）

会に先立ち、矢富裕理事長から挨拶があり、戸塚実理事、本田孝行理事を 議事録署名人に定めて理事会の議事を進めた。

II 報告事項

1. 支部報告

各支部の終了した例会・総会・地方会、そして例会・総会・地方会の予定、支部役員の交代、支部での検査関係の教授、部長、技師長の退任・新任等について報告があった。

2. 各種委員会報告

1) 編集委員会（村上正巳 担当理事）

1月23日に編集委員会を開催し、書評掲載依頼の確認、定時社員総会で委員会活動報告を行うこと、図表を引用改変する際の著作権について確認したこと、編集委員会規則を検討したこと、査読依頼時に著者名、所属を除いた英文抄録を送付すること、トピックスの進捗状況、編集委員の交代、次回3月の編集委員会にて優秀論文賞の審査を行うこと、掲載論文を全文翻訳したうえでの転載許諾依頼について検討したことが報告された。

2) 学会賞委員会（戸塚 実 担当理事）

2017年度の学会賞募集、選考日程等が報告された。

3) 倫理委員会（通山薫 委員長 諏訪部章 担当理事）

臨床検査終了後残存検体（既存試料）の業務、教育、研究のための使用について、学会見解の改訂作業中であるが、2017年2月に研究指針の改正が提示されたことを受けて、現在、委員間でメール審議中であることが報告された。

4) 会則改定委員会（東條尚子 委員長）

2017年第1回会則改定委員会を持ち回りにて開催し、理事会議事録ならびに社員総会議事録への記名押印に関する定款の改定、選挙理事数に関する細則の改定について審議したことが報告された。

5) 試験委員会（宮地勇人 委員長）

1月下旬に公表された第34回臨床検査専門医認定試験実施要領が示された。2年前より、出題方式、出題範囲と基準、実技試験および口頭試問概要を追加して試験内容を明確にした。顕微鏡観察については、本年度からバーチャルスライドを使用する予定であること、試験委員選出が困難な領域があることが報告された。

3. 第64回学術集会報告（京都 2017/11/16(木)～19(日)）（村上正巳 会長）

2017年11月16日（木）～19日（日）に、国立京都国際会館（京都）において、テーマ「次世代の医療の進歩への貢献」(Contribution to Medical Innovation of the Next-Generation)として第64回学術集会を、11月15日(水)～18日(土)に第29回世界病理学・臨床検査医学会連合会議（The 29th World Congress of World Association of Pathology and Laboratory Medicine (WASPALM)）を合同会議として開催予定であること、組織委員会委員、現時点の第64回学術集会と第29回 WASPaLM 会議の特別講演、共催シンポジウム、委員会企画、セミナー、基調講演、教育講演等が報告された。

4. 第65回学術集会報告（東京 2018/11/15(木)～11/18(日)）（東條尚子 庶務理事）

2018年11月15日（木）～11月18日（日）に、京王プラザホテル（東京）において、村田満会長（慶應大）のもと、開催予定であることが報告された。

5. 2018年度からの名誉会員、功労会員、評議員の推薦依頼について（矢富 裕 理事長）

・名誉会員、功労会員の資格要件、各支部の名誉会員、功労会員該当者が報告され、支部より、9月15日までに、本人の承諾を得たうえでの功労会員の推薦が依頼された。

・評議員の資格要件、支部正会員の10%の評議員候補者定員数が示され、9月15日までに、都道府県別、所属機関別に偏らないよう検討のうえでの推薦依頼がされた。

6. 認定試験日程等について（矢富 裕 理事長）

1) 2017年度臨床検査専門医認定試験について（東京 2017/08/5(土)～ 8/6(日)）

8月5日（土）～ 6日（日）、渡邊卓試験実行委員長のもと杏林大学医学部で実施予定であり、試験実施要領を臨床病理1月号、ホームページに公開したことが報告された。

2) 2017年度実施第9回臨床検査管理医認定試験要領について（東京 2017/11/23（木 祝日））

11月23日（木 祝日）に、東田修二試験実行委員会委員長のもと東京医科歯科大学で実施予定であり、試験実施要領は臨床病理4月号、5月にホームページに公開予定であることが報告された。

7. ISO15189 認定施設アンケートについて（村上正巳 委員長）

臨床検査室医療評価委員会で、12月中旬（2017/1月中旬締切）、ISO15189認定に関する各施設の現状を把握する目的で、ISO15189認定施設101施設に、ISO15189認定に関するアンケートを実施し78施設より回答があったこと、現時点でのアンケート結果として施設種別での臨床検査専門医数および検査部長数が報告された。

8. 厚労省への医師国家試験における臨床検査関連の表記に関する要望書提出について（東條尚子 庶務理事）

2016年12月24日の理事会において、医師国家試験での臨床検査関連試験問題の検査項目名称や単位の表記に不適切なものがあり問題であるため、厚労省へ要望書を提出することを決定した。そのため、本件ならびに試験委員として検査を専門とする医師（臨床検査専門医）を構成員とする要望書を、3月13日に、山田俊幸副理事長から厚労省担当者へ手渡したことが報告された。

9. 当会からの派遣委員推薦について（矢富 裕 理事長）

前回、理事会12月24日以降の当会からの派遣委員等について報告された。

①医療関連サービスマーク チェックリスト再改定に係るワーキンググループ委員（2017/2/15に推薦）

佐守友博 先生（委嘱日～2018/3/31まで）

②認定輸血検査技師制度審議会「資格審査委員会」委員の交代（委嘱期間：2017/6～2年間）

高木康 先生から萩原剛 先生（東京医大）に交代。

10. 支部活動に関わる謝金の源泉、支部会員データ送付での方針について（諏訪部章 会計理事、東條尚子 庶務理事）

・支部での支部活動に関わる謝金等の支払いでの源泉所得税の徴収、税務署への納税、マイナンバーの管理を取扱いについて、支部単位で行う方針とし、方法等を含めて依頼がされた。ただ、支部での、実際の取扱い方法が明確でないため、会計理事、常任理事、会計顧問で再検討してしてから、あらためて、お知らせすることとなった。

・支部会員データ送付依頼の場合は、支部長から使用目的を含めて理事長宛に依頼し、データは、支部長宛てに送付すること、会員名簿使用に当たっては、支部長管理のもと、支部活動に関することのみ使用として、使用が終了したら、適切に処理するよう依頼がされた。

11. その他

①支部活動費、第64・65回学術集会補助金、専門医認定試験費用送金について（諏訪部章 会計理事）

2017年度の補助金等の送金、それに伴う会計報告の提出依頼、口座開設依頼がなされた。

・支部活動費（一律20万円+支部会員数×500円）の送金。2016年度の支部会計報告の提出依頼。

・第64回学術集会に400万円、第65回学術集会に100万円を補助金としての送金。

第65回学術集会送金口座開設の依頼。

・臨床検査専門医認定試験費用送金200万円の試験実行委員会への送金。

②各支部への確認事項について（東條尚子 庶務理事）

- ・臨床病理誌と HP 掲載のため、支部総会、例会プログラム掲載内容の事務局への送付依頼がされた。
- ・支部総会、例会の際、支部配布の PC とバーコードリーダーで会員証の QR コードを登録し、そのデータを学会事務局に提出する再確認がされた。

Ⅲ 審議事項

1. 2016 年度に関わる事業報告・会計収支決算報告について（東條尚子 庶務理事、諏訪部章 会計理事）

・事業報告書、貸借対照表、損益計算書、監査報告書が提示され、事業報告については東條尚子庶務理事から会議、会員数、関連団体行事、経過及び実績、活動、各種委員会、対処すべき課題として学会の活性化、専門医ならびに管理医の養成そして倫理観の向上等の報告があった。

- ・会計収支決算報告については、諏訪部会計理事から報告、説明があった。

過去 4 年間の事業成績及び財産の報告があり、一般会計については、会費、外販収入は、それぞれ予算比 200 万円弱減であった。支出については、事務員が増員されたにも関わらず、経費削減に努め、予算比 250 万円弱押さえることができた。ただ、収支差額としては、約 270 万円強支出が収入を上回った。

次期については、未収会費の催促を行い回収したい。また、外販については、増収できるように対策を考えたい。特別会計については、熊本地震対策費用、日本専門医機構への貸付金が予算計上されていたが、予算額以下の支出であった。ただし、熊本地震の記録集が、2017 年に発行となるため、予算残は 2017 年度に持ち越しとなる予定である。

アジア交流基金については、第 14 回 ASCPaLM 関連の支出があった。日本は ASCPaLM 会費未納分があるため、今後、理事長が ASCPaLM 会議に参加した際に支払う予定である。また、ASCPaLM 開催時の補助金について、台湾、インドネシアは無しで問題がないが、モンゴルは必要となる可能性があるとのことであった。

学会賞基金については、協賛社からの寄付金収入、学会賞、国際学会奨励賞の副賞は予算通りの収支であった。

第 62 回学術集會会計報告は既に理事会で報告済みであるが、2016 年度に係る定時社員総会で、2016 年度会計報告と第 62 回学術集會会計報告し、承認を得たうえで合算して税務申告する。なお、学術集會会計報告は、定時社員総会への報告、税務申告は会計のまとめの都合上 1 年遅れとなる。

高木康監事より、2017 年 3 月 2 日に学会事務所で会計監査を行い、事業報告、会計書類の確認をし、理事職務遂行、会計報告書類は正しく記載し合致しておりの確であると監査報告があり、承認された。

2. 定款・細則の一部改定について（東條尚子 担当理事）

- ・定款：理事会、社員総会の議事録についての改定

一般社団法人で理事長が変更になる場合、法務局に提出する書類に理事会議事録、社員総会議事録がある。

理事会議事録は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規則により、旧理事長が理事会に出席しない場合、原則として出席者全員の記名押印（実印と印鑑証明）が求められる。これを定款で定めることにより「出席した理事長、副理事長および監事」と最低限の署名者に限定することができる。

社員総会議事録は、出席理事、出席監事全員の記名押印（認印）が必要となる。これを定款で定めることにより、「議長及びその場で選任された議事録署名人 1 名」に限定することができる。

以上により、議事録作成を簡略化するため、現第 24 条のあと、現第 31 条のあとに（議事録）の条を追記するものとしてと説明があり、定款の議事録についての一部改定について、承認された。

- ・細則：選挙理事の定員に関する改定

理由：選挙理事人数の調整のため、10 名と限定しない。

選挙理事の人数は細則で 10 名と規定されている。選挙理事は前回 6 名が改選され全員が次期は重任されるとすると、来年度は 4 名が改選予定となる。本来、改選数は毎回 5 名が望ましい。選挙理事が重任されない場合は、改選数の偏りがさらに大きくなる場合も想定される。そこで、細則第 7 条を改定して、「選挙理事の定員は原則として 10 名とする。」ことにより、改選数の均衡をはかるものとして。たとえば、来年度は 5 名を改選し（選挙理事は 11 名となる）、次の改選時 5 名を改選すると、以降、選挙理事は 10 名（5 名ごとの改選）とすることができる。と説明があり、承認された。

3. 第11回特別例会長の推薦について（矢富 裕 理事長）

2019年4月開催の第30回日本医学会総会に併せて開催する分科会の第11回日本臨床検査医学会特別例会の特別例会長として、開催される名古屋の該当支部である東海・北陸支部から前川真人先生が推薦され、満場一致で承認された。

4. 2016・2017年度委員会委員の一部追加について（矢富 裕 理事長）

1) 編集委員会：5名の委員交代が報告され、承認された。

退任：前川真人先生、市原清志先生、依藤史郎先生、上田一仁先生、春木宏介先生

新任：平山 哲 先生（順天堂大）、佐藤正一先生（国際医療福祉大）、湯本真人先生（東京大）、濱田悦子先生（浜松医大病院）、柳原克紀先生（長崎大）

2) ワークライフバランス委員会：3名の新委員が報告され、承認された。

五十嵐岳先生（聖マリアンナ医大）、江橋正浩先生（茨城県立中央病院）、千葉泰彦先生（横浜市立市民病院）

3) 専門医広報アドホック委員会：1名の新委員が報告され、承認された。

五十嵐岳先生（聖マリアンナ医大）

5. 熊本地震対策委員会の記録集について（矢富 裕 理事長）

・記録集の内容について

実際の記録集の原稿が回覧され、簡易取扱説明書については、ホームページ掲載とし、本文2色63頁とカラー39頁で印刷することとなった。

・記録集の製作部数、見積りについて

東日本大震災の記録集と同部数での作製とそれによる見積りが提案されたが、記録集の実際の配布先の確認と、別途、熊本地域と関連団体（卸協）での必要部数の確認をすべきとなり、その確認後、メールにて理事に確認を得ることとなった。

6. LMCE2017 and KSLM 58th Annual Meeting の演者(国際委員会からの推薦について)

（矢富 裕 理事長、国際委員会 村上正巳担当理事、石井潤一委員長）

韓国より、LMCE2017 and KSLM 58th Annual Meeting の演者として2名の推薦依頼があり、国際委員会で検討し、野村文夫先生、山田俊幸先生の推薦があり承認された。なお、韓国へは、発表タイトル確認のうえ、宮地勇人先生から推薦の連絡をすることとなった。

7. 新専門医制度関連事項

1) 日本専門医機構社員総会の報告（矢富 裕 理事長）

2016年12月16日に日本専門医機構の理事会にて承認された専門医制度新整備指針が提示され、新専門医制の専門医の名称、専門医の研修方法、Subspecialty領域の専門医等について、報告された。

2) 臨床検査専門医の適正配置に関するご理解のお願い（案）（矢富 裕 理事長）

臨床検査専門医の重要性と適正配置に関する当会の見解への理解を求めるとの要望書（案）が提示され、承認された。

3) 平成29年度専攻医の応募状況について（山田俊幸 副理事長）

当会研修施設に卒後研修について、2017年4月開始見込人数、前述のうち臨床研修修了直後の人数、既に研修中で3年以内に受験予定の人数の調査をした結果が報告された。今後は、研修登録を徹底し人数の把握をしたい。研修プログラムの申請については、整備指針決定後、5月頃にプログラムの提出、新専門医制度研修プログラム認定委員会で審査を予定していることが報告された。

4) サブスペシャリティアンケートについて（山田俊幸 副理事長）

日本専門医機構から、基本領域学会で想定している Subspecialty 領域専門医の調査での回答が示された。

5) 専門医更新者への案内について (山田俊幸 副理事長)

臨床検査専門医には、すでにメールで周知済みであるが、2018年1月1日の専門医更新者より、日本専門医機構の臨床検査専門医として更新を開始すること、そして、その更新要件についての説明がされた。

6) その他 (山田俊幸 副理事長)

e-leaning について、アイアイシステムズに依頼する予定だが、定額制で100アカウントを想定しており、1名1万円での登録とする提案があった。これに対して、すべてのコンテンツを覧ない場合もあるため、コンテンツ毎の料金体系とすることが望ましいの可能ではないかとの提案があり、再度、検討することとなった。

8. CGI「IVD グローバルニュース」に関する合意書について (矢富 裕 理事長)

年4回、本会、臨床病理誌送付の際、IVD グローバルニュース季刊誌を同封していることについて、CGI社と当会での合意書案が提示され、承認された。

9. 第69回保健文化賞への推薦について (矢富 裕 理事長)

第69回保健文化賞へ、和田英夫先生(三重大)を候補者として当会から推薦することが提案され、資料回覧のうえ承認された。

追加議題

・第63回学術集会の収支決算報告について (小柴賢洋 第63回学術集会長、諏訪部章 会計理事)

第63回学術集会事務局でまとめ、野澤孝志本会会計顧問が確認した収支報告が提示された。ただ、承認後に、解約利息と収支差額の学会本部への送金手数料により、若干の金額の修正が発生することを踏まえたうえで、承認された。

なお、3月末までに、第63回学術集会は、日臨技、IFBLSとの同時開催であり、日臨技で神戸市への助成金申請のため、各学会の決算報告書と監査報告書の提出を求められているとのことである。

10. その他 (東條尚子 庶務理事)

次回以降の2017年度理事会日程が報告された。

第2回理事会：9月2日(土)13:30~16:30

第3回理事会：10月14日(土)13:30~16:30

第4回理事会：12月23日(土)13:30~16:30

IV 閉会の挨拶 (副理事長) (山田俊幸 副理事長)

山田俊幸副理事長より、閉会の言葉があり、2017年度第1回理事会は閉会された。

以上

議事録署名人

_____ 印

_____ 印